

1. 議事日程

(総務文教常任委員会)

令和5年11月27日  
午後1時30分 開会  
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

(1) 所管事務調査【企画部関係】

①認定こども園基本構想作成業務について

3、その他

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	芦 田 宏 治	副委員長	山 本 数 博
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	秋 田 雅 朝	委員	大 下 正 幸

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(8名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
企 画 部 長	高 下 正 晴	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
政 策 企 画 課 長	佐々木 満 朗	子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 弘 美
政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	下 瀬 秋 穂	子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	国 広 美 佐 枝

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長	毛 利 幹 夫	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
主 任 主 事	山 口 涉		

~~~~~○~~~~~

午後1時30分 開会

- 芦田委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第10回総務文教常任委員会を開会いたします。  
本日は、1件の所管事務調査を行います。議事に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。  
石丸市長。
- 石丸市長 本日は1件、所管事務の調査を受けます。詳細は担当職員から説明を行います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 芦田委員長 それでは議事に入ります。これより、所管事務調査を行います。「認定こども園基本構想作成業務について」を議題といたします。  
本件については、令和5年3月議会において、当該予算を修正可決した後、執行部からは、市広報の6月号及び7月号で、認定こども園をめぐる問題点として見解は述べられたものの、住民や事業者への説明、意見聴取は行われていません。一方で、対象となる保育所、幼稚園は、土砂災害警戒区域内にあり、施設老朽化も顕著であるため、早急な対応が求められています。本件の議論を再開するため、執行部の現状認識について説明を求めます。  
佐々木政策企画課長。
- 佐々木政策企画課長 執行部の現状認識ということ言えば、これ以上時間が経過すると、新しい認定こども園の開園時期が更に遅れ、吉田保育所の老朽化の課題、防災上の課題が解決されない状態が長引くこととなるため、早急に基本構想策定の予算を議会に再提案したいと考えています。  
これまでも説明をしていますが、従来ない形の公園と、併設型の認定こども園を想定しているの、地域の皆さんに説明するにも、事業者に対して説明するにも、どのような姿の公園と認定こども園になるか、姿を見せなくては、イメージをしてもらうことができません。  
予算の否決がされてから8ヶ月が経過し、現在の想定では順調に進んでも、2028年度の開園となる見込みです。  
これ以上、吉田保育所の危険な状態を長引かせないためにも、できるだけ早く基本構想の作成に着手したいと考えています。  
説明は以上です。
- 芦田委員長 これより質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 3月の予算修正の後、事業者、特に吉田町内で保育を行っている事業者に対して説明等はされてますでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 今年の4月6日、可愛保育園、それから4月7日、入江保育園において、それぞれ園長先生と面談をし、説明をさせていただきました。

その際に、議会のほうから御指摘のあった、市の対応が誠実さを欠いているということについての御意見を頂戴いたしました。いずれも聞き取りの結果、不誠実ということはないと。誠実・不誠実については、感情的なことであり、そのような捉え方はしていないと。ただ、やはり将来の中で、今後どのような形にこども園になるのかということに非常に高い関心は寄せられておりました。

その中で、建物や子供の人数など、様々なことがどのような規模でいつ建築されるのか、たたき台となる基本構想がない状況の中で、意見は思いつかないという御意見もありました。

以上でございます。

○芦田委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今お答えいただいたことなんですけれども、どのような形になるか基本構想がないとコメントもしようがないというような内容だったかと思うんですけれども、ちょっと私が聞き取ったところと齟齬があるような感じがしまして。不誠実かどうかというようなところではなく、保育所規模適正化計画があり、それとの整合性、その整理がどうなってるのか、そこの整理がつかないことには話が先に進まないんじゃないかというようなことをおっしゃってたかと思うんですけれども、そういった聞き取り結果というのは届いてますでしょうか。

○芦田委員長 佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 保育所規模適正化計画というお話はございました。今まで将来をこの保育所規模適正化計画の中で見据えていたので、今後どのようなことになるのかということがはっきりしないので、少し不安に思っているというお話はございました。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 ちょっと今のお話を整理させていただきたいんですけれども、保育所規模適正化計画がどのようなことになるのかという話と、認定こども園の基本構想がどのようなことになるのかという話、2つ今出てたかと思うんですけれど、その両方お話されたということですのでよろしいですか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 両方のお話がございました。基本構想がない中で、どのようなことを意見としてお話したらいいかわからないというお話と、今までは保育所規模適正化計画の中で将来どのようにするかを考えていたけれど、今はそれが示されていないので少し不安に思っているというお話はございま

- した。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
南澤委員。
- 南澤委員 私が聞き取った内容の中では、4月6日、4月7日、吉田町内の保育関係の事業者の方とお話されてると思うんですけども、それはこの認定こども園の件のこととお話しようということでお伺いされてるんでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 議会の方ほうから、「民間事業者に方針を伝えたのみで、意見交換を行っていないのは不誠実ではないか」という御指摘があったと記憶しております。  
このことについて、園としてはどのように思っておられますかということをお伺いしております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はありますか。  
南澤委員。
- 南澤委員 意見交換を併せてというのは、何か主の目的があって付随していったのかと思うんですけど、主の目的は何か別のものがあったんでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 基本構想の予算が否決されたことに伴い、お示しする構想がない中で、実際に運営をしていただいている保育園事業者に、今後についての御意見を伺いたいということでお伺いしております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
南澤委員。
- 南澤委員 これもちょっと聞き取ったところと齟齬があるんですけども、4月6日、7日の段階で、部長さんが交代になって、その部長の就任の挨拶に伺ったと。それが主だったというふうに伺ってるんですけど、その認識はこちらが間違ってるんですかね。その辺りの認識をちょっとそろえたいと思いますので、御答弁をお願いいたします。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 大変失礼いたしました。部長が交代いたしましたので新任の挨拶、こちらも目的でございました。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 二、三聞きたいことがあるんですが、まず認定こども園基本構想を

作るということは、可愛の田んぼアート跡地に行くということが前提になっと思うんですよね。そこに行くというときに、行き先に私立の保育園があると、こういう状況なんです。そのところに公立の保育園が建ったときに、民業圧迫ということが考えられるので、その辺は行き先のところの保育園の園長先生と経営者とやったときの市の対応、そこらが煮詰まって初めてできる可能性が出るんじゃないかというふうに思うんです。ただ行って意見交換したんですと言うんじゃないかなともならないと思うんですが、その辺の民間経営をされとる保育園に対する市の考え方というのは、どういうふうに思われとるんでしょうか。

○芦田委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 　　保育所規模適正化計画においては吉田の二つの保育園と、それから、一つの幼稚園を一つのこども園にするという形で構想をしております。その中で民間の保育園、可愛と入江につきましては、統合の計画には入っておりません。吉田で統合する際に、吉田の地区で、適正な場所を探しておったんですけれども、そこにはないということで、あちらの田んぼアートの跡地というところに決定しております。

ただ、民間事業者さんと話をする中で、基本構想を踏まえて話をする中で、民間業者さんの意向はこれから聞き取って参りたいと考えております。

以上です。

○芦田委員長 　　答弁を終わります。

山本委員。

○山本委員 　　基本構想を立てにゃ可愛へ行くことの話ができませんのでしょうか。民業圧迫ということは、頭にはないのでしょうか。

○芦田委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 　　今回の件、繰り返しの説明にはなりますけれども、吉田の園を統合するのに、吉田の地域内で良いところがないかというのを探したけれども、ないので少し範囲を広げて検討した結果、可愛の今の田んぼアート公園の跡地が最適だというふうに結論付けました。その上で、その近くに可愛保育園があるというのはそれは当然分かっていることなわけですけれども、そこしかない。そこで、どのような園になるかというところをお示しするにもなかなか、先ほど井上部長が言いましたように、どういう園ができるかというのが分からなければ、具体の検討ができないというお答えもありました。やはり民業圧迫というふうなところを、御指摘されるんですけれども、吉田の区域の中で、可愛も含めて、その中で最適な場所をまず選んで、そこで絵が出てこない、やはり説明というのは難しいというふうに考えております。

○芦田委員長 　　答弁を終わります。

山本委員。

○山本委員 移設する、そこの開園する絵ができないと、その周辺にある保育園の同業の民間の業者に、話が出来んというのは分かりますよね。市が私立保育園の近くに公立の保育施設を建てるということは、現実になる話でしょ。そしたら、私立の保育園の事業主は、園児の取り合いこになることはもう必然的になりますよね。どんな立派な公立の園舎を建てて、中身が立派になったところで、そこにある私立の保育園はもう園児が来なくなって、経営ができんようになる、こういうことも想像できますよね。さらに私立保育園が頑張って、保育内容を充実して、市が建てた公立保育園へ行くより、今ある可愛の保育園に魅力があって来てもらう、こういうことも起きると思う。どちらかという、公立保育園を建てた場合には、民業圧迫になるのは必然的に見えると思うんですよ。

そうしたときに、それらの解消ができんのに市が計画を立てて、こっだけ立派な園になるんじゃけ行かしてくれということを進めること自体が強引すぎると思うんですが、民業圧迫の観点について、絵を描かにか想像ができんのかいうところを教えてください。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 民業圧迫なのかどうなのかというところは、4月6日に、実際、可愛保育園のほうに話をしに行ったということをお先ほど御説明しました。そこでは、どのようなものができるかどうかということが分からなければ、判断ができないというふうなお返事ということも、今申し上げました。

ですので、まずは可愛保育園のほうの不安に対して回答するためにも、どのような園になるかということをお示しをする必要があると思っています。

○芦田委員長 答弁を終わります。

山本委員。

○山本委員 もう1点、絵を描かにか分かん言われとるんですが、今の吉田にある保育園が可愛に行くという話はもうはっきりするんですね、この計画は、じゃあ今、可愛保育園の受益者、関係者、吉田町の地域の住民の人、保育園がなくなることになるわけでしょ。その辺の理解を求めることは、今の時点でできんでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 繰り返しの説明になりますが、やはりどのようなものがそこにできるかということをお示しをするのが先かと思っております。現状の予定でいきますと、まず基本構想を作って、その後に地域の皆さん、それから保護者の皆様に対する説明を行っていくというそういう段取りで考えております。その中でいろいろ意見があるかと思いますが、必要な、取り入れるべきものは取り入れて、具体の事業者を決めていくというふうな

ことになろうかと思えます。

○芦田委員長 山本委員。

○山本委員 私は反対するために一生懸命言いよるんじゃないんですね。事業の進め方で、もう考え方でどうなるかというのは想像つく話なんです。吉田の保育園を今ある位置からなくして、可愛に行くという話はもうはっきり分かる話しですよ。じゃあ、その実現が可能にするためには、どうしたらいいかが必然的に分かると思うんですよ。行った先の同業他社の民間の保育園の取り扱いについて、しっかり煮詰めておかないといけん。そして、なくなる吉田地域の住民と保護者の方へも理解を求めておかないけん。その辺が済んで、初めて構想が前へ進むんじゃないかと思うんですね。

その辺は、今の説明を聞いたら、それは後回しだと。まず絵を描かにゃいけん。こういうふうにするんですよという説明のために絵を描くんです。行くためじゃないですよということなら私も理解しますよ。あそこに転居するためなんですけど、その理解を得るために絵を作るんだと。で、その理解を求めていったときに反対に理解してもらえないということになればこの構想は頓挫するんだと。それを覚悟でいうことなら理解しますよ。

ただ、これだけの大きな構想を進めるんなら、障害になるものを取り除いて、ある程度見通しを立てて、やるべきじゃないかと思うんですが、今のお話を聞かせてもらおうと、絵を作っというて、それからこの吉田町の関係、受益者、関係住民、そして行き先の可愛のほうの同業民間企業者への理解を求めていくんだと。場合によっては駄目になることもありますと。こういうことでの取組なんか、その辺を教えてください。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど来、支離滅裂な主張を展開されてます。そして堂々めぐりの質疑になっています。議事をしっかりと整理してください。

いみじくも御自身で一番最初におっしゃったとおりです。出向いて話を聞くだけじゃ議論にならんだろうと。一番最初に一言目におっしゃいましたよ。だから基本構想が要るんだと3月からずっと説明しています。

先ほど南澤委員が何か妙なところにこだわりを見せてらっしゃったんですが、部長を行かせたのは市長の指示です。変わったので挨拶はもちろんしますが、挨拶をしに行くという名目ですが、実質として何の目的かと言えば、この説明にほかなりません、当然です。部長をわざわざ市長が行かせてるんですから。セイハローのために人を送りません。徹頭徹尾、事業者・関係者に理解を求めるために、3月以来執行部は動いています。

そして極めつけは先日、シセイクラブに対して、この返答をもう1回

返しています。その中でシセイクラブから出てきた回答書。その中で今の下り、まさに山本委員が「だったら理解する」とおっしゃった。そのまさに内容がシセイクラブからも示されたので、私はその場で「ですよ」と、「だから基本構想を今作ろうとしてるんです」と返しています。

何をこの期に及んで執行部をここに呼んで調査してんのかよく分かりません。委員会の中で、シセイクラブ、会派お2人いらっしゃるんですから、まずはそれを横で展開し、議論を煮詰めてください、委員会の中で。すでに今の話聞いている限り結論出てるじゃないですか。それであれば理解すると山本委員も今おっしゃってるわけですよ。その前段もう全て伝えてます。委員会の中で議論をし、そして結論を導いてください。

○芦田委員長 山本委員。

○山本委員 今の市長の答弁は全く分からない。支離滅裂な質問というの分かるように説明してくださいよ。私、支離滅裂な質問した覚えはない。当局の考え方を教えてください言うたんです。その支離滅裂を教えてください。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ですので、委員長に整理を求めました。堂々めぐりになっている質疑応答、いつまで繰り返すんですか。執行部は、これ以上の答えを持ち合わせていません。

○芦田委員長 山本委員。

○山本委員 今、執行部を前にして、議員として賛成せんにゃいけん、それとも反対せんにゃいけんのか、それとも考えてもらわにゃいけんのか、いろいろ考えながら質問しよるんです。

市長が口頭で言われた認定こども園構想というのは、意外と大きな絵が頭の中でも想像できるんです。ああいうのが吉田町でできたらそれは大したもんじゃのうと、全国でもちょっとは有名になるんじゃないかというのは想像できる。ただ、そこへそういうものを行くときに、吉田町の町の中になくなる、それでもええんかかというのも不安がある。で、行った先に私立の保育園がある、経営者がおる。それらの民業圧迫ということについては考えられんのかのと。その辺の整理はどうされるんかというのは不安なけ一生懸命問いよるんです。それが支離滅裂な質問ということで、片付けられて堂々めぐりじゃいう話だったら、当局は何を考えてあそこへやろう思うとるんかが全く判断できんようになる。的確に答えてください。今の地元の吉田町の受益者、それと吉田町の保護者の受益者、それと吉田の地域から保育園がなくなることについて、住民の意向はどうなんか、それらの対応はどう考えられるのか、そこらをまず教えてください。

○芦田委員長 ただいまの山本委員の質問の中で、民業圧迫にはならないのかという質問に対して、執行部のほうから答弁をお願いします。

高下部長。

○高下企画部長 これも、どのようなものができるかということによるのだと思います。ですので、一般的に今はどのような規模でどのようなものができるということもお示しできない以上は、この程度だったら民業圧迫にあたるのかそういうことを判断できるような形でお答えすることができないかと思えます。

○芦田委員長 南澤委員。

○南澤委員 基本構想ができないとお示しできないということを答弁されてるんだと思うんですけども、基本構想あるなし以前に、民業圧迫になるのではないかと不安があるわけですね。その不安に対して、基本構想ができれば、その不安はああそういうことかと、解消するという見込みを持ってらっしゃるということによって理解すればよいのでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 どのような形になるかというのは分かりません。その基本構想ができて、そこからこれはこんな形だと、例えば民業圧迫にあたるのか、もしかすると住民の皆さんに説明をしたときに、これじゃちょっと具合が悪いのでこの辺は変えてほしいとか、そもそもやはり非常に移転してもらっては困るというふうなそういう話がそこから出るかもしれませんし、こういう保育所ができるんだったら少々遠くてもというふうな意見がそこから、基本構想ができて初めてそういう議論ができると思っていますので、民業圧迫についてはどうかというふうな個別のところについて、基本構想ができたなら民業圧迫というところは解消できるというふうに思っているかという単純なお答えにはならないかなと思います。

○芦田委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 確認なんですが、最終的に基本計画等ができた場合も含めて、公設民営とかそういう形のイメージもあるんだと思うんですよ。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 基本的な考え方、特に財源面でいきますと、民間事業者がやっていたくところに市が補助する形が一番有利だというふうには考えています。ただそうしますと、田んぼアート公園の跡地のところに公園と併設のという、そこで市の魅力になるような保育園にしたいというふうな、市としての考えというのを民間事業者が理解をして、ある程度のお金がかかるのも承知の上でそういう投資をしてくれるかどうかというところがなかなか難しいところがあるというふうにも思います。ですので、その基本構想を作っていく中で、どういう条件を示していったら、これなら民設民営で受けてもらえるだろうとか、そこら辺りの感触も掴みながら方針を決めていくということになっていくだろうと思います。

- 芦田委員長 熊高委員。
- 熊高委員 公設民営も含めて、民間が設置するという含めて、市としてこういうイメージでこの施設を作っていくんだという可能性を秘めて、基本構想を作るというふうに理解してよろしいでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 そのように考えていただいて結構です。
- 芦田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田邊委員 遅刻して申し訳ありません。  
先ほどの説明の中で、今の業者のほうから保育所規模適正化計画に沿って運営してきたんだけど、今後どうなるか分からないから不安だというような答弁があったかと思うんですけども、この不安に対しては基本構想のあるなしは関係ない部分だと思うんですけども、それについて、今業者さんが抱えられてる保育所規模適正化計画の今後についての不安ということには、どのように対処するお考えなのか教えてください。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
井上部長。
- 井上福祉保健部長 適正化計画につきましては、現在令和2年度までの計画となっておりますけども、その中では吉田の3園を統合して、私立の保育園については統合をしないという方針になっております。ただ、これは計画ですので、また今後、話の中でこういった形になるかというのは、基本構想ができた後に協議をしていくということになっております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
南澤委員。
- 南澤委員 同じく、保育所等規模適正化計画についてお伺いします。  
3月の一般質問だったかと思うんですけども、私の一般質問の中で、保育所等規模適正化計画の中の1小学校区1保育所という原則が崩れることについて、どう整理しているのか、どう整理するのか、という質問があったときに、当時の担当部長から、これから整理するという答弁をいただきました。その後、この件についてはどう整理されましたでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
井上部長。
- 井上福祉保健部長 現在、適正化計画につきましては、現行の方針にのっとって進めて参っております。この方針を大幅に見直す場合には、当然計画を見直すという必要があるかと思えます。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
南澤委員。

○南澤委員 今の答弁はその後、特に見直しを行っていない、整理を行っていない、というふうに受け取ってよろしいですか。

○芦田委員長 石丸市長。

○石丸市長 確かその場でもお答えしたと思うんですけども、原則はあくまでも原則です、よろしいですか。その中で、その後、まさにシセイクラブと意見交換をしてきました。いくつか代替地、他の候補の提案もありましたが、それらも含めて検討した結果、やはり適地がこの吉田町内にないと、この結論も共有したはずです、ですよ。

なので原則は原則であり、今回は例外の扱いがやむを得ない、それが適当な判断だとしています。

○芦田委員長 南澤委員。

○南澤委員 石丸市長の、あるいは執行部の判断が吉田小学校区にないという判断なんだと思うんですけども、そこに対して、ああそうですかと納得をしていないわけです。具体的に申し上げれば、当時の候補地の資料にも上がってましたけれども、常友住宅、市有住宅ですね、あそこは2026年廃止の予定かと思えます。もう造成も済んで、高いところにあって、水が洪水等浸水の恐れもないようなところだと思うんですけども、そちらについて立地適正化計画の中の区域に入ってますので、都市構造再編集中支援事業等が使えれば、建設費の45%は国のほうから支援が受けれると、そういった話もさせていただいていると思うんですけども、そういったあたり御検討いただけてるのかどうなのか回答をお願いします。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

佐々木政策企画課長。

○佐々木政策企画課長 先ほどの都市構造再編集中事業というものが、該当するかどうかということでございます。常友住宅がある地域につきましては居住誘導区域になっておりますけど、都市機能誘導区域に該当していないため、先ほどの都市構造再編集中事業、この補助事業の対象にはなっておりません。

先ほど言われた45%につきましては、いわゆる都市機能誘導区域から居住誘導区域を例えば結ぶ道路の整備でありますとか、公共交通のターミナルといいますかそういったものに対して、45%の補助というのがございます。先ほど言われたその50%の補助事業というのは、繰り返しになりますけど都市機能誘導区域にあるものに対してですので、常友住宅というのが都市機能誘導区域にないので、この度は補助に該当しないということであります。

○芦田委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 この議論をする上において、何か私もよく分かってない部分は、要するに最適な場所をまず選ぶのが一番ですよ、最適な場所の選定が一番なんですよ、という観点のもとで議論を進めると、その最適な場所を選ぶのとあるいは市民の意見をしっかり受け入れるという観点から言った

ときに、執行部は基本構想を作って説明をしていくんですよと。ところが今まで私たちが言ったのはおそらく、説明をして理解してもらって構想を作っていくのがベストじゃないかという意見だったと思うんですが、であるなら、この基本構想を仮に作られたとしても、きちんと、例えば保護者の方とか、市民の方の理解を得ることが必ずできるとは思えない部分があるんですよ。であると、その部分を一応作って説明しながら、変えていくということもしっかり今後考えていかれるんでしょうか。

その構想というのがきちんとしたものがどうも頭にあるんで、もうなかなか作ったら変えれないんじゃないかなという思いがしよるわけですけども、そこを作っても、市民にいろいろまた説明をしたときには、合意していただけない部分は変えていくという発想で私たちは判断させてもらってもいいんでしょうか。

○芦田委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　結論から申し上げます、御認識のとおりです。そして、随分前からそのように説明をしています。

先ほども山本委員が自らおっしゃったそのとおりだと、執行部がそう説明していると言ったばかりですし、繰り返しますが、シセイクラブにはその旨をすでに伝えてあります。

なぜ、秋田委員にその認識が共有されていないのか、非常に心配をしてるんですけども、執行部としてはそのように考えてます。もう一度繰り返しますが、基本構想です。

○芦田委員長 　　答弁を終わります。

ほかに質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 　　どうも分かったような分からんような、基本構想です。だから私も理解してないのかも分からんですが、一番言いたいのは、変えることも可能なんだということをしっかり今おっしゃってるわけですよ、市長も。変えていくところは変えていくと。だからその中身を見んことには、私たちが判断ができんところは確かにあると思うんですよ。そのところをだから、お伺いしたんで、しっかり変えれるところは変えますよということで理解でいいんですよ。

○芦田委員長 　　石丸市長。

○石丸市長 　　もう一度お伝えしますが、御認識のとおり、これが結論です。

ただ、少しもう一度丁寧に言いますが、委員の皆さん、議員の皆さんは、どのような認識を持ってるのか非常に心配になります、不安になります。よくね、反対意見の際にこう付されるんですけども、市民が納得してない、理解してないと、どうやって確認するんですか、その現象は。毎回住民投票でもやるんですか。不可能です。非現実的です。そう

ではなく、最終的な納得、理解は、ここにいる代表者、議員が行うんです。そのための判断材料として必要なものは、提供します。それが今回で言えば、基本構想であり、どこにどんなものをつくるか分からないのに議論の始めようもありません。議論を始めるために、基本の構想を作ると、それをもって意見交換をし、その中からよりよい形を模索する、当たり前所作です。

逆に聞きたいんですが、ほかにどういう方法があるんですか。執行部が何か適当に作って市民の人が納得したっぽい、っぽいから議会として賛成する。不可能ですよ。いい加減な仕事になってしまいます、それでは。あくまでも、市民のために、それは今の市民だけじゃなく、将来にわたってです。

先ほど来、民業民業とおっしゃるんですが、どこの利益団体の代表なんですか皆さんは。あくまでも全市民のために、市のために我々は意思決定をする立場にあります。全体最適とはそういうことです。経済性だけではなく、安全性は最優先ですが、ほかもろもろ利便性も含めてです。総合的に勘案して、ベストな決断を今我々がしないといけないんです。

市民が納得したらええよなどと無責任なこと言わないでください。なぜ無責任かといえば、その確認は不可能だからです。最終的にはここにいる我々が責任持つんです。その当たり前のことを自覚してください。

○芦田委員長 答弁を終わります。

山本委員。

○山本委員 市長が今言った、市民の考え方の把握のしようがないって今言われたんですが、市民が移転に対して理解をするという努力はどのようにしたら分かるかということは、副市長以下事務執行携わってる人は分かると思いますよ。事業の推進をするためには、抵抗になるというか、利害関係者がおるといえば、その利害関係者に市の考え方を示して理解を求めていく。これが執行部のあり方じゃ思いますよ。理解してもらうのに把握のしようがないじゃないですかいうような、もう冒頭からそのスタンスだと、上位下達の行政執行になるいうふうにはしか捉まえられんですよ。

過去にも例がありますが、そこらは執行部として把握の仕方を考えられて、この計画を進められるべきじゃというふうに思いますが、再度もう1回伺いますが、全く関係者への考え方の把握はできんのでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 なんで今自分の話の中で、それを前段で言っというて、後からどういうことなんだとこちに聞くのか、そこが支離滅裂だと私はさっきから言ってるんですよ。御自身もおっしゃったとおり、事業者だけじゃないんですが、ステークホルダーと意見交換をするために、そこで当然ヒアリ

ングをするんです。意見交換とはそういうものです、双方向なので。基本構想が必要だとずっと言ってますよ。なぜあんな質問されるのか、理解ができません。

- 芦田委員長 山本委員。
- 山本委員 この基本構想というのは、ただでできるんですか。
- 芦田委員長 簡潔に質疑をお願いします。
- 山本委員 市税を投資して、計画書を作る。これは実施の見込みがあつて初めてそういうふうに市税を投資すべきと思いますが、どうなるか分かんが説明資料作るんだと。それでやろう思われとるんですか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 答弁が要りますか、この質疑に。勝手な発言は控えた方がいいです。黙っててください。
- 芦田委員長 挙手して。答弁をお願いします。
- 石丸市長 そもそも3月の時点で、予算に入れてるわけです。基本構想の設計だと。要らないものに予算をつける余裕は、もはやこの市にありません。そんな中でも、基本構想が要ると、要る理由は、先ほど来ここにいる皆さんが言ってるのがその理由です。説明をするために、意見交換をするために、事業者の不安を解消するために要るから金を投じると予算の説明でしています。もう8カ月経ってるので、この質疑はもうやめさせたほうがいいと思います。
- 芦田委員長 熊高委員。
- 熊高委員 今予算のことも出ましたんで、基本構想に600幾らだったですかね、予算を立ててあります。3月の時点で、私は今議論があるようなことも含めて判断をして、長期的、あるいは広域的に考えて、この基本構想を作っていくべきだという立場で賛成してきました。今日の調査でもいろいろ聞きましたけども、基本的にはそのときと変わってないなという思いがしますが、その中で2点ほど確認で聞かせていただきますが、規模適正化計画の変更があるなしというふうな議論もありますけども、3月のとき私がそういったことも含めて、長期的に10年20年30年スパンで考えたときには、そういった変更も当然ありうるだろうと、そういう視点も含めて、計画を作るんだらうというふうな受けとめ方をして賛成したんですが、規模適正化計画も含めて長期的にどんなふうに見込みをされて、この計画を作っていくのかというのを改めて確認をしたいと思います。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 今度作る基本計画のところについては、将来的にそこを、この地域の園児がどのくらいの数になってというふうなところを試算した上で、規模というのを決めていくということになります。ですので、規模適正

化計画のところを改めて作るときには、その数字というのは、参考になる数字、反映していくべき数字ということになるはずで。

○芦田委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 時間軸で言えば、何年まで見込んでその計画というのを考えていくつもりで、今回のをやられるつもりなんですか。簡単に言えば20年30年もっと先なんかという、見通しができる範囲というのはあると思いますが、今回はどれを時間軸としてもって計画を作ろうとされておるのかというのを、改めて確認が今日できそうなのでしたいと思います。

○芦田委員長 答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 現計画が10年のスパンで作ってございますので、次期もし作る、見直すとしたら、10年のスパンになろうかと思えます。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 都市マスタープランができて、立地適正化計画ができて、立地適正化計画の対象区域というのは、吉田町、今の吉田小学校のある学区の範囲内だと思います。そこに都市機能を誘導するし、居住も誘導していこうという考え方の中で、吉田小の小学校区から保育所がなくなることに結果的になるのがこの基本構想なんだと思うんですけども、そのあたりはどのように整理されてるんでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 基本的には、今ある施設がそれぞれ都市計画区域にある施設については必要な施設ばかりということなので、基本的には保育所についても吉田の地域内で維持をしたいというのがマスタープランを作る際の考え方ではありました。ただ、繰り返しにはなりますが、適地を吉田の地域内で検討したけれども、いいところがないということで少し範囲を広げて適地を検討して、今、田んぼアート公園のところを最適だというふうに判断をしているというところです。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 適地がないというところが一つの争点になってるんだろうなと思います。

先ほど答弁の中にもありましたとおり、保育所っていうのは当然人口を集めようと、居住を誘導しようとするときに必要な施設だという認識は多分お互い共有できてるんだろうなと思います。適地がないとしたときに先ほども出ましたが、市有の常友住宅の跡地なんかは市のものですし、これから造成等をする必要もないので、あとは上の建屋の建設費の問題なのかなというふうに思うんですけども、比較した場合、どこ

がどう費用の面では変わってくるのでしょうか。比較して、なぜ田んぼアート公園の跡地、予定地になっているのかというところをもう一度お願いします。

○芦田委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 先般お伝えしたとおりでございます。

○芦田委員長 南澤委員。

○南澤委員 先般というのは3月の議会のときかなというふうに思うんですが、それでよろしいですか。

○芦田委員長 高下部長。

○高下企画部長 いえ、そうではなくシセイクラブのほうから御提案があったときにお答えをしたとおりです。8月、9月頃だと思います。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 あえて全体で共有できればと思いますので再度お伺いします。

○芦田委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 それを横展開していただくというふうな思いでお伝えしておりましたが、あえてということであります。

常友住宅のところと、田んぼアート公園のところと比較した上では、まず工期が、常友住宅につきましては、少し完成が後になるというふうに捉えております。というのが今、常友住宅に住んでおられる方が退去されて、それが順調に進んだとして2025年度の末、2026年の3月だったかと思いますが、そこが伸びるかもしれない、無事にいくかどうか分からないというふうな不安要素が一つあって、それが仮にない場合でも、1年弱の期間の差があるというふうに捉えております。

それと、工事費用でございます。工事費用については、先ほど南澤委員からありましたように、国の補助金が入るということはありません。規模的には田んぼアート公園のところにつくるものよりも少し小さめのものになるとは思いますが、やはり解体の費用、解体してそれからもう一度作るというふうなところで、工事費的にはほぼ変わらないくらいの規模になるのではないかと考えております。

それと常友住宅のところに作った場合には、田んぼアート公園のところに公園を別途作る必要があります。そこが二重投資になるという形になりますので、それらを総合的に考えますと、やはり費用的にも、それから時期的にも、常友住宅のほうがかかるといふ時間がかかるといふふうに捉えております。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 費用もかかる、期間がかかるという説明だったかと思うんですけど

も、ということはその問題、費用と期間の問題ということでよろしいですか。候補地がないというわけじゃなくて、費用と期間がかかるので比較した結果、田んぼアートがよいということによろしいですか。

○芦田委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 そのとおりでございます。特に今、吉田保育園が非常に危険な所にあるというところをできるだけ早く解消したいというふうな思いでございます。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 先ほど、都市計画マスタープランや立地適正化計画の中では、やはり保育所とか子育てのための認定こども園だったりというのは、あったほうがいい、あるべきものだ、という認識は共有できてると思うんですけども、それをなくすことというのは、かなり大きいことなんだろうと思うんです、まちづくり全体を考えたときにですね。それを1年というところと、あと工事費では再度、田んぼアート公園予定地に公園を整備する費用がさらにかかってくるころぐらいの差なのかなと思うんですけども、その立地適正化計画内に保育所をなくすということの比重ですよね、どのように考えているのかってのは少し理解がよくできないので、そのあたりをお答えいただければと思います。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 先ほどマスタープランとの整合性が取れんじゃないかと言われるんですけど、どちらの比重がと言いますけど、期間が遅れば遅れるほど園児、子供の危険が長くなることになります。それ、どちらの天秤にかけたときに、どちらをとるかという、やはり子供の安全だと思います。

○芦田委員長 南澤委員。

○南澤委員 おっしゃるとおり、子供の命、安全というのは、最優先すべきことだと私も認識します。ただ、そのあとの先の生活、吉田町の吉田小学校区の生活に関わってくることなんだろうと思います。であれば、一時的にどこか別のところで保育をするというようなことも考えられないことはないんじゃないかなと思います。スペース的に空いてるところというのは、現在、探せばあるのではないかなというふうに考えておりますが、そういったことも考えて検討を、子供の命がというんですけど、やりようがあるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 今、一時的にと簡単に言われましたけど、それ二重投資になりますよね。1回またそこでやっとなってまたどっかのところ探してとなりますと。そういうことをするよりは、今一番早くできて、安くできる田んぼア

ト跡地が最優先と考えて判断して、そこに事業を進めております。

○芦田委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

先ほどの常友住宅のところの比較なんですけれども、現状だと都市構想再編集中支援事業の国の補助金が使えないという、対象区域外というお話だったんですけども、この都市機能誘導区域というそのものの設定というのはどこが行ったものなんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

居住誘導区域の設定については、市が行いました。

○芦田委員長

答弁を終わります。

田邊委員。

○田邊委員

要は市がその区域を決めたということなので、計画はできていると思うんですけども、その計画を変更することは可能なんでしょうか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

可能か不可能かということで行くと、可能です。ただ、居住誘導区域を設定する際に居住誘導すべき要件というのをいくつか挙げて、合致するものがいくつあるかというところで得点をつけて、その高いものから順番に高いもので色分けをしまして、この区域が居住を誘導すべき区域だというふうな選定をしております。

例えば、バス停からの距離がどのくらいあるとか、それから市役所、スーパーとか、そういう買い物の場所、病院、そういった生活をするのに必要な施設というのが、どのくらいの距離にあるかというふうなそういうものです。

それらを得点化して決めたというふうなところがありますから、その基本的な考え方をもう一度整理し直すという必要があります。見直しをするからには、何か状況が変わったというふうなことがなければ、その得点を見直すというのは現実的には難しいのかなというふうに捉えておりますので、何かそういうことがあれば、変更が可能という条件があります。

以上です。

○芦田委員長

答弁を終わります。

山本委員。

○山本委員

今、旧吉田町内の代替地の話が出よるんですが、私が見たら、あそこの百楽荘の地続きが、まだ田んぼなんです。百楽荘の地続きのところは検討対象にはならないのでしょうか。百楽荘のところです。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

- 高下企画部長 今、御指摘の土地がどこかというのがちょっとはっきり分かりませんので、あの辺というのは分かりますけど。ちょっとお答えが正確にできないかもしれませんが、今回、候補地として上げましたのが、基本的には市が持っている土地でありますとか、もう売りに出ていて取得が容易である、比較的早く取得ができそうな場所ということで、3月のときにお示した用地というのはそういったものでございます。
- ですので、今言われたところが、交渉などで時間がかかる場所であれば、難しいのかなというふうに思っておりますし、3月のときにお示しをした資料の中に出ていないということは、そこを対象にするのは難しいという判断があったのではないかと思います。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田邊委員 先ほど基本構想を作る上で、いわゆる園児の数がどのくらいになるかという試算はこれからしていくというような答弁だったと思うんですけども、これで間違いないでしょうか。
- 芦田委員長 答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 それで結構です。いずれにしても必要な試算を行います。
- 芦田委員長 田邊委員。
- 田邊委員 園児の数、要はどのくらいの数の定員になるかという試算ができていないのに、建物3月の時点で必要な面積が8000平米という数字が出てきたんですけども、園児の数が把握できていないのに面積って出るのでしょうか。どういう計算で8000平米が必要というふうになったのか、ちょっと教えてください。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 想定をしております3園の合計の保育園の方の人数ということで間違いないと思います。これから園児の数はそれほど多く増えるということではなく、むしろ減っていく方向だと思いますので、現状を最大として計算すれば大丈夫だというふうに考えます。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
田邊委員。
- 田邊委員 ということは、現状3園に通っておられる方の定員の規模で作るという内容であるならば、それが今旧田んぼアート跡地のほうに作られたとて、今可愛に通われてる方々を受け入れる人数のキャパは想定していないのであれば、民業圧迫にはならないのかなと。そもそも、その人数を受け入れられない規模ですよという話になると思うので、そういった説明はされてるのでしょうか。そうしたら多分、可愛の保育園の方々は近くに来て、そもそもこの辺の人達が入る規模がないんだったら、圧

迫される恐れはないだろうという安心感を持たれると思うんですけども、そういったところの説明ってのはされてるんでしょうか。

○芦田委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 　　基本的に吉田の認定こども園を作る際には、吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園のこの3園の定員と入所率を想定してあります。なので定員については、基本的には吉田3園の定員ということで説明をしております。

以上です。

○芦田委員長 　　答弁終わります。

南澤委員。

○南澤委員 　　基本構想が作られたとしたら、その後に事業者だったり地域の方々に御説明をした後に御意見を伺って、必要であればまた修正を加えていくという方針を伺いました。そうした際にその行程ですよね。どれくらいスケジュール感でやっていって、最短で2028年開園予定だという話だったんですけども、スケジュール的にはどのようになりますでしょうか。

当初、昨年4月28日に出たプレスリリースのところでは、意見を聞くような場所っていうのは、この工程表の中に入ってなかったのでお伺いします。

○芦田委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 　　現在想定しておりますのは、仮にすぐに基本構想の予算が通ったとしまして、2024年度の半ばくらいで、基本構想を完成させ、その後に地元説明会をしようというふうに考えております。大体、半年弱ですかね、地元への説明会を行いながら、事業者については、公募、プロポーザルという形になるかどうか分かりませんが、何らかの公募をして、どのような建物にしていくかというふうな、その実施の事業者を決めていく必要があります。その公募の方法を決め、実際に公募をして、相手先の事業者を決めるということも、2024年度中に終わらせたいというふうに考えています。事業者がプロポーザルを出してくるときには、その地元説明会で上がってきたものも反映をさせるような形で、それを情報として、プロポーザルの要件の中に入れ込む形で示していったら、タイミングとしては、2024年度中にできれば事業者を決める。事業者が決まりましたら、2025年度に基本設計をその事業者に行ってもらいます。2025年度で基本設計が終わりましたら、2026年度に詳細の実設計をやってもらいまして、2026年度の後半から建設という事業に着手できればと考えております。建設はどのぐらいの期間になるかということも、これももう基本構想でどのような絵になるかということにも関わってきますけども、できるだけ早くできたとして2027年度中にその建設が終わっ

て、準備も含めて、2028年度から開園できればというのが、概ねのスケジュールというふうなところになります。ですから、これもかなりタイトなスケジュールにはなりません。

現状の想定は以上です。

○芦田委員長 答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 ただいまの説明だと2024年度の後半に、住民だったり事業者に対する説明なり行って、意見があったらそこでまた吸収して、基本構想をブラッシュアップしてくんだという話だったかと思うんですけども、その間に公募を行うというのはかなり無理があるんじゃないかなと、率直な感想なんですけれども、その辺りは、大丈夫だ、任せとけということなんですか。

○芦田委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 これは本当に、概ねそれでいいよというふうなそれほど変更がなかった場合には今のよう形でも良いかもしれませんが、実際いろいろな意見が出て、変更点や反映すべき点が出てきますと、プロポーザルのところに要件として出していくタイミングはまた後ろのほうにずれていきますので、今、開園予定28年度の当初からというふうにできればと申し上げましたけども、それも後ろに下がっていくことにはなりません。

いずれにしても、地元の方々からの意見というのは今までない形のものになりますから丁寧に聞いていく必要があるものだというふうには捉えています。

○芦田委員長 南澤委員。

○南澤委員 認識としては共有できたなというふうには感じるんですけども、であればこそ、事前に話を住民の皆さんに聞いて、ある程度ニーズというか、思いを把握して進めたほうがスムーズじゃないのかなというのこれは私の主観なんですけれども、そのように思います。ここは質疑の場なので、そこは置いといて、もし仮に説明して、ブラッシュアップして期間が伸びたとすると、常友住宅の予定地とタイミング的に大差はないんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○芦田委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 時期的には、もしこの議論が長くなれば、そのようなことにはなるかもしれませんが。ですが、タイミングというそれ1点でいきますと、議論が伸びてってというふうなことになるかと、それほど違わなくなってきました。逆に常友住宅のほうも、やはり時期的なところでいくと不安要素というのは抱えているというふうには考えています。

○芦田委員長 答弁を終わります。

ここで15時まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~  
午後 2時47分 休憩  
午後 3時00分 再開  
~~~~~○~~~~~

- 芦田委員長 休憩を閉じて会議を再開します。  
質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 先ほど途中で私の質問が終わってしもうとったんで、あの時間軸の件ですけども、10年を想定しているという話でしたけども、今の社会のスピード感からいうたら、10年って言ったらあつという間ですけども、先ほどいろいろ議論の中で、現在のサン3つの園の園児の数を想定して、10年ということなんでしょうけども、希望としては少なくとも15年20年ぐらいのイメージで作るべきじゃないかなというのを、今日聞いた中で感じたんですが、その辺はどのように受けとめていただけますか。
- 芦田委員長 答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 ただいまの10年というのは、適正化計画の期間が10年ということになっているので、そちらの反映が10年だというふうに申し上げました。  
建設にあたっては、やはり園舎というのは20年30年ももちろん持ちますので、もう少し長めの例えば30年ぐらいのスパンをもって推計をしていくことになると思います。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
- 熊高委員 私の聞き方が悪かったですが、それでしたら理解をできました。もう1点、土砂災害警戒区域ということで、安全性を早く確保する必要があるという、こういう議論が中心にありますけども、指定をされて、その前後の実際に災害がどのようにあったのか、あるいは具体的に指定されたという流れの中で、何か部分的にでも危険な状況というのが見えてきたのかどうか、その辺が把握されておれば、お聞きしたいと思います。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
高下部長。
- 高下企画部長 詳細に今建っている場所でどのような危険が具体的に起きたかというところについては、把握はしておりません。ただ、すぐ近くの吉田高校のところ、少し離れたところですかね、崩れたところがあったとか、そういうふうなお話は聞いております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。  
熊高委員。
- 熊高委員 指定区域にされたということ自体が、そういう危険性があるという認定だと思いますんで、そこらも急ぐということの中でも、やはりこういう気候変動の時代ですから、線状降水帯が来た場合には、当然対策というのは取られると思いますけども、点検をしながら、少しでも早く造

るという、変更していくということは当然ですけども、そこらも含めて、目的はそこに一義的にはあるわけですから、そこらを常に把握されるということが必要だと思いますが、その辺はどのように、取り組みとしてはしておられますか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
井上部長。

○井上福祉保健部長 災害時には、所管の保育所、それから指定管理の保育所には、被害状況については随時報告するように、聞き取りをしております。

○芦田委員長 答弁を終わります。  
熊高委員。

○熊高委員 もう一点、現状の中で、登園、下校といたしますか、そういうときに朝の登園時は特に混雑をして、渋滞をするというんですかね、安全性も含めて、課題はあるんだというふうに思ってますけども、その辺の把握をされた上で、保育園の保護者等とのコンセンサスを作っていくということもこの計画を検討する中には入っていますか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
高下部長。

○高下企画部長 具体にどのような項目をその中に入れるかというところは、まだ具体の検討はできておりません。ただ、田んぼアート公園跡地のところについては非常に大きなセンターラインのある、比較的大きな道路がすぐそばに接続しておりますので、そこをどのように使ってスムーズな登園・下校をしていくかというところは、検討しやすい場所であろうというふうには考えています。

○芦田委員長 答弁を終わります。  
熊高委員。

○熊高委員 新しい施設計画が進んでいけば、当然今、高下部長おっしゃったような形に持っていくわけですけども、現状でも一般の交通車両が混雑することによっての通行が困難だということも聞いておりますので、その辺も含めて、時間的に早くするという必要じゃないかなという気がしたんで、その辺も把握した上で、いろんな理解を得ていくということにつなげていって欲しいなという気がしてお伺いしたんで、その辺はいかがでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 現状も含めまして、課題のほうをしっかりと引き出し早期な移転に繋げていきたいと考えております。

○芦田委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○芦田委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

以上で、認定こども園基本構想作成業務についての調査を終了いたします。

ここで執行部退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○芦田委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
続いて、その他の項に入ります。  
皆様から何かございますでしょうか。

[なし]

○芦田委員長 ないようでしたら、これで、その他の項を終わります。  
なお、本日の調査に係る委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら発言願います。

[意見なし]

○芦田委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[異議なし]

○芦田委員長 異議ありませんので、さよう決定いたしました。  
以上で、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。  
これをもって、第10回総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 閉会